

臨床実習の欠席について

「臨床実習1」、「臨床実習2」、「臨床実習3」は、全実習に出席することが必須であり、原則として欠席は認められない。

ただし、(1) 急性の病気、(2) 忌引き（配偶者、二親等以内の親族）、(3) 不慮の事故（自損・他損を問わない）、(4) その他やむを得ない事情により欠席する場合は、事前に当該実習担当教員に申し出、事由が発生して1週間以内に必要書類（診断書、証明書等）を添えて学務課に「臨床実習欠席届」を提出し、委員会の議を経て、学部長の許可を受けなければならない。

なお、上記(4) その他やむを得ない事情として、課外活動による欠席、初期臨床研修医採用試験ならびに病院見学を理由とした欠席は、これを認めない。

特に、「臨床実習3」においては2週間を上限に「病院見学期間」を取得することが可能であることから、初期臨床研修医採用試験の受験や病院見学を行う場合は、当該期間を利用すること。

臨床実習欠席届

医学部長 殿

届出日	令和 年 月 日
学籍番号	
整理番号	
氏名	
電話番号	

下記のとおり、臨床実習を欠席しますので、ご許可下さるようお願いいたします。

臨床実習 科目名	臨床実習 1 ・ 臨床実習 2 ・ 臨床実習 3	
実習施設	・ 神戸大学医学部附属病院 ・ 学外施設 ()	
診療科名 (サブユニット名)	診療科名 : (サブユニット名 :) ※「臨床実習 1」を欠席する場合は、サブユニット名を併せて記載してください。	
欠席期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()	
欠席日数	土日祝を除いて () 日間	
欠席理由	・ 病気 (診断名 :) ・ 忌引 ・ 不慮の事故 ・ その他 ()	
	担当教員 承認印	

(注) 病気による欠席の場合は、原則として診断書を添付すること。

・ 病気や体調不良による欠席について、担当教員から許可を得た場合は「医療機関を受診したことが証明できる書類 (領収書等)」を速やかに提出する。ただし、担当教員が必要と判断した場合には、診断書の提出を必須とする。